
令和2年第6回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

令和2年11月9日(月)

1. 議事日程第1号

令和2年11月9日(月) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議案の上程(議案第94号から議案第95号)
 - 第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 第 5 質疑・討論・採決
 - 第 6 委員会の閉会中の継続調査について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議案の上程(議案第94号から議案第95号)
 - 日程第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 日程第 5 質疑・討論・採決
 - 日程第 6 委員会の閉会中の継続調査について
-

出席議員(13名)

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1 番 | 横山弘康 | 2 番 | 衛藤和敏 |
| 3 番 | 河島公司 | 4 番 | 細井良則 |
| 5 番 | 松下善法 | 6 番 | 小幡幸範 |
| 8 番 | 大野元秀 | 9 番 | 宿利忠明 |
| 10番 | 河野博文 | 11番 | 秦時雄 |
| 12番 | 高田修治 | 13番 | 藤本勝美 |
| 14番 | 石井龍文 | | |

欠席議員（1名）

7 番 松 本 真由美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 村 木 賢 二 議事庶務班主幹 秦 久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------------------------|---------|---|---------|
| 町 長 | 宿 利 政 和 | 副 町 長 | 秋 吉 一 徳 |
| 教 育 長 | 梶 原 敏 明 | 総 務 課 長 | 石 井 信 彦 |
| 政策法務課長 | 繁 田 良 一 | 企画商工観光課長 | 衛 藤 正 |
| 基地・防災対策課長 | 清 原 洋 一 | 税 務 課 長 | 衛 藤 善 生 |
| 福祉保健課長 | 西 村 正 明 | 子育て健康支援課長 | 横 山 芳 嗣 |
| 住 民 課 長 | 穴 井 陸 明 | 建設水道課長 | 長 柄 義 正 |
| 農林課長兼 農業委員会 事務局 長 | 藤 原 八 栄 | 人権確立・ 部落差別解消 推進 課 長 | 瀧 石 裕 一 |
| 会計管理者兼 会 計 課 長 | 時 枝 弘 法 | 教育政策課長兼 学校給食センター所長 | 長 尾 孝 宏 |
| 教育政策課 指 導 企 画 監 | 佐 藤 貴 司 | 社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 センター所長 | 秋 好 英 信 |
| わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局 長 | 吉 野 弥也子 | 監 査 委 員 事 務 局 長 | 和 田 育 男 |
| 総務課長補佐兼 行政班主幹 | 神 田 裕 一 | | |

上 程 議 案

議案第94号 専決処分の承認を求めることについて（その17）

令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）

議案第95号 下泊里人道橋（仮橋）設置工事（応急仮）請負契約の締結について

午前10時00分開議（開会）

○議 長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内は飛沫防止パネルを設置

しているところ以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、検温の上、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、7番、松本真由美君より欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和2年第6回玖珠町議会臨時会は成立しました。

よって、ここに本臨時会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石井龍文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

1番 横山弘康君

8番 大野元秀君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（石井龍文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利忠明君。

○議会運営委員長（宿利忠明君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告をいたします。

令和2年第6回玖珠町議会臨時会の開催に当たり、本日午前9時より議会運営委員会を開催いたしました。本臨時会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

本臨時会に上程されます議案は、専決処分した令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）の承認案件1件、それから令和2年7月豪雨災害における下泊里人道橋（仮橋）設置工事（応急仮）請負契約の締結案件1件の計2議案であります。

会期日程につきましては、議案の性格上、委員会付託を省略し、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日11月9日の1日間といたしたいと思っております。

どうか本臨時会に対する議会運営委員会の意向を御理解いただきまして、慎重なる御審議をいただき、議会運営に各段の御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○議長（石井龍文君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は本日11月9日の1日間といたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日11月9日の1日間と決定いたしました。

議会運営委員会委員長宿利忠明君、自席にお戻りください。

日程第3 議案の上程（議案第94号から議案第95号）

○議長（石井龍文君） 日程第3、議案の上程を行います。

今臨時会に提出されました議案第94号から議案第95号までの2議案について、一括上程したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました議案第94号から議案第95号の2議案について、一括上程することに決定しました。

日程第4 町長の行政報告及び提案理由の説明

○議長（石井龍文君） 日程第4、町長の行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和2年第6回玖珠町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、今臨時会の開会に当たりまして、まず行政報告を行った後、提出を申し上げます議案の概要及び提案理由につきまして説明を申し上げたいと考えているところでございます。よろしくお願

たします。

まず初めに、G I G Aスクール構想の推進に向けた有識者会議の開催について報告を申し上げます。

去る10月30日、メルサンホールで玖珠町の「未来の地域課題解決を担う人材育成」有識者会議を開催いたしました。第1回目となりました当日は、町内外よりICT教育、自然体験、郷土教育、地域課題の各分野の学識経験者や専門家、産業界、教職員など約40名に参集いただきまして、「グローバル時代を生き抜くための新しい教育とは何か」をテーマとした、東京からの講師によるリモート講演を行い、それを研修の基調講演といたしました。その後、それぞれの分野で分科会として熱心な意見交換が行われたところでございます。

今後、G I G Aスクールで整備をいただきました1人1台パソコンを新しい学びのツールとして活用するとともに、地域の自然や人材を活用したリアルな体験と結びつけ、こういったハイブリッド教育を推進いたしまして、子供たちが自立的に協働しながら社会の形成に創造的に参画する力をつけるためのガイドラインを、この有識者会議の中で来年度までに策定をすることといたしております。

次に、コロナ禍におけます国の経済対策の一環といたしまして、1人当たり10万円を給付する特別定額給付金につきまして、先般、10月19日をもちまして申請受付が終了いたしましたので、その実績につきまして報告を申し上げたいと思っております。

本町で対象となります世帯数は6,663世帯でございました。このうち6,640世帯から申請がございまして、その内訳は、オンラインによる申請が248世帯、郵送による申請が6,392世帯ございました。また、7世帯からは申請辞退がありました。これらを含みまして、最終的には6,633世帯、1万5,043名への給付が行われまして、申請率は99.65%となっております。なお、給付率につきましては、世帯では99.54%、人数比率では99.76%となりました。

町といたしましても、未申請の方へは個別に通知をしたほか、自宅訪問等を行いながら受給率の向上に取り組んでまいりました。辞退された方や単身世帯で申請内に死亡された方々もおられまして、最終的には、30世帯35名の方が未受給となったということでございます。

それでは、続きまして、今回の臨時会に上程を申し上げます議案につきまして、その提案理由を説明申し上げます。

今臨時会に上程しております議案は、2議案でございます。

議案集は、別冊となっておりますので、併せて御覧いただきたいというふうに思っております。

まず、お手元の議案集の1ページをお開き願います。

議案第94号は、専決処分承認を求めることについて（その17）令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

別冊の令和2年度一般会計補正予算（第9号）の資料の1ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第9号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,086万9,000円を増額いたしまして、歳入歳出それぞれ125億4,300万円とするものでございます。

今回の補正の内容につきましては、大分県議会議員選挙に関わります経費の計上を行っていること

ろでございます。

補正予算書12ページをお開き願います。

その中では、17款県支出金1,086万9,000円の増額は、同じく県議会議員選挙費委託費によるものでございます。

続きまして、歳出の部分になります。補正予算書の13ページをお開き願います。

2款総務費1,086万9,000円の増額は、その大分県議会議員選挙に係る経費の支出の計上によるものでございます。

以上が、議案第94号、専決処分の承認を求めることについて（その17）令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）の概要でございます。

それでは、あと議案集にお戻りいただきまして、議案集の2ページをお開き願います。

議案第95号は、下泊里人道橋（仮橋）設置工事（応急仮）請負契約の締結についてでございます。

この議案は、先般、令和2年7月豪雨によりまして落橋いたしました下泊里橋に、仮橋として人が渡れる道、人道橋の設置工事を実施するに当たりまして、指名競争入札に付した結果、最低価格入札者となりました玖珠町大字帆足2037番地の2、中央建設株式会社と契約金額1億340万円（消費税を含む）でございますが、これをもって契約を締結したいので、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

なお、工期につきましては、本契約締結の議決をいただきました日の翌日から令和3年3月31日までを予定しているところでございます。

なお、議案の件名につきまして説明を申し上げたいと思います。

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法事務取扱要綱に規定をされております仮処理施設工事を応急仮工事と申しますが、本工事がその事業に該当していることから、「応急仮」と記載をしているものでありますので、御了解を賜りたいと思っております。

また、黄色の表紙の上程議案の参考資料集1ページに、本事業の関係資料といたしまして、仮橋の図面を掲載しておりますので、御参照願いたいと思います。

以上、今臨時会に提案いたしましたのは、専決処分案件1件、契約の締結案件1件の計2件でございます。

皆様の慎重審議を賜り、御承認を併せて賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第5 質疑・討論・採決

○議長（石井龍文君） 日程第5、議案質疑を行います。

議案集をお出してください。

議案集の1ページ、議案第94号、専決処分の承認を求めることについて（その17）令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第9号）について質疑を行います。

別冊となっております令和2年度玖珠町一般会計補正予算書（第9号）をお出してください。

それでは、令和2年度玖珠町一般会計補正予算書（第9号）の1ページから5ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入について、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書6ページから8ページ、歳入歳出予算補正、歳出について、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書10ページから11ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書について、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書12ページ、歳入から14ページ、歳出、最後まで、質疑ありませんか。

3番河島君。

○3番（河島公司君） 大分県議会議員選挙の経費についてですけれども、今回の選挙については、新型コロナ対策の消耗品等の101万5,000円が計上されております。選挙の中でコロナへの安全対策を取ることになりますけれども、どういう対策を取られるのか教えていただきたいと思います。

○議長（石井龍文君） 石井選挙管理委員会書記長。

○総務課長（石井信彦君） コロナ禍におきましても、先般の日出町、それから姫島村等で選挙が実施をされておまして、他の自治体の例を参考としながら、まずは消毒、それから投票所におけます消耗品等につきまして、可能な限り筆記具等はお持ち帰りをいただけるような安価なもので対応できればというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。

3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 消耗品の対応だけで、投票するときの投票所の設定の仕方とかで変化はあるんですか。

○議長（石井龍文君） 石井選挙管理委員会書記長。

○総務課長（石井信彦君） 投票所につきましては、記載台を一つずつ空ける等の工夫ができないかということで現在調整をしておりますが、各投票所によりまして実際の有権者の数がかかなり異なりますので、それぞれの投票所において工夫をするように今検討しているところでございます。

○議長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

続きまして、歳入歳出全体を通して、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第94号の質疑を終わります。

次に、議案集の2ページ、黄色い表紙の参考資料集は1ページです。

議案第95号、下泊里人道橋（仮橋）設置工事（応急仮）請負契約の締結について質疑を行います。

議案第95号、下泊里人道橋（仮橋）設置工事（応急仮）請負契約の締結について質疑ありませんか。

8番大野元秀君。

○8 番（大野元秀君） 8番大野です。

本契約における指名者数、また応札者数、落札率、この3点をお伺いします。

○議 長（石井龍文君） 繁田政策法務課長。

○政策法務課長（繁田良一君） お答えいたします。

指名者数については5社でございます。応札者につきましては3社、落札率については97.8%でございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） そのほか質疑ありませんか。

11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 秦です。

先ほどの町長からこの仮橋の工期が令和3年3月31日完成ということでございます。それとともに、9月の終わりに議員の皆さんに示された本体工事、これは令和5年3月を予定しているということで、それではよろしいのでしょうか、それから変わっておりませんか。

○議 長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 建設水道課がお答えします。

全員協議会の方で説明させていただきました本体工事の設置の完成については、令和5年3月末をもって完成予定と変わりありません。

以上になります。

○議 長（石井龍文君） そのほか質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第94号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (石井龍文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (石井龍文君) 議案第95号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (石井龍文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (石井龍文君) 以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第94号について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 (石井龍文君) 異議なしと認めます。

議案第94号について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長 (石井龍文君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第94号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第95号について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 (石井龍文君) 異議なしと認めます。

議案第95号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長 (石井龍文君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第95号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

○議 長 (石井龍文君) 日程第6、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

委員会の閉会中の継続調査について、議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の調査の申出が提出されています。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について調査を行うことに決定いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、今議会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

今臨時会に提出をさせていただきました下泊里人道橋（仮橋）設置工事（応急仮）請負契約の締結についてなど2議案につきまして、いずれの案件も御承認を賜りまして誠にありがとうございました。

また、本日は今月末から予定をされております12月定例会を目前に控えた中での招集でありまして、議員各位には大変御迷惑をおかけいたしました。7月豪雨以降、御苦勞をされておられます地元住民の皆様への負担の軽減を図られますよう、今回臨時会を開催いたしましたので、早期に完成を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

議員各位には、10月の臨時会に続き、今年に入りまして9回目の開会となりました。御出席いただきましたことに重ねてお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、徐々に気温が低くなった影響もありまして、テレビ、ニュース等では、北海道をはじめ多くの地域で感染者数が増加傾向にあるように見受けられます。年末年始の人の往来が増える時期を迎える中、町内では今のところ感染者が発生しておりませんが、様々な状況を想定しながら、引き続き新しい生活様式の充実と経済対策を同時に、より一層強固に取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

昨今、早朝の冷え込みが厳しくなり、霜も降り、野山も色づく季節となりましたが、議員各位におかれましては、体調管理に充分御留意をされまして、町政発展のため、ますます御尽力、御協力を賜りますよう改めてお願いを申し上げまして、令和2年第6回玖珠町議会臨時会閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議 長（石井龍文君） ここで、議員の皆さんに御報告いたします。

玖珠町議会として、住民目線で考え、10月13日に実施したJR九州に対する久大線豊後森駅から由布院駅間の早期災害復旧要望に対して、10月28日、JR九州大分支社より、令和2年度中に災害復旧工事に取りかかり、復旧費用は約20億円との発表でしたが、全額JR九州が負担し、令和3年3月中に運行再開を目指すとの連絡があり、翌日10月29日に新聞報道がなされました。

これにより、心配しておりました大分方面への通勤、通院をはじめ、九重町、由布市方面からの玖珠美山高校への通学の手段などが復旧することになりました。一日も早い復旧、運行再開を望むものであります。

以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第6回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。
御協力ありがとうございました。

午前10時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年11月9日

玖珠町議会議長 石井龍文

署名議員 横山弘康

署名議員 大野元秀